

放送番組の種別

- 瀬戸内海放送では、平成22年12月に公布された「放送法等の一部を改正する法律」によって新たに導入された「放送番組の種別の公表制度」に基づき、春・秋の改編期ごとに基本番組表、番組の種別と種別ごとの放送時間、CMの放送時間を公表します。

放送番組の種別

種別は、「報道番組」「教育番組」「教養番組」「娯楽番組」「通信販売番組」「その他の番組」の6つに区分しています。

報道	社会にとって重要なあるいは関心のある時事的な出来事や動きを報じる番組
教育	知見を広め、情操を豊かにし、倫理性を高め、且つ生活の向上を意図した番組であり、学校教育、社会教育に資することを意図した番組
教養	知見を広め、情操を豊かにし、倫理性を高め、且つ生活の向上を意図した番組但し、教育に属するものを除く
娯楽	生活を明るく、楽しく豊かにすることを目的とした番組
その他	
I) 通信販売	商品またはサービスの通信販売を目的とした番組
II) その他	上記のいずれにも属さない番組

種別ごとの放送時間

2024年10月～2025年3月 放送番組の種別と放送分数						
報道	教育	教養	娯楽	通販	その他	総放送時間
13086	6333	12266	21034	6817	473	60009

※毎月「第3月曜日から始まる1週間」の種別ごと放送時間の合計

瀬戸内海放送 CMの放送時間

2024年10月～2025年3月 CMの放送時間
9671分

※毎月「第3月曜日から始まる1週間」のCM放送時間の合計